

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： コスモプランニング株式会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和元年10月17日から令和2年2月26日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、B18015、050482	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和2年1月現在）

事業所名： (施設名) 長野市保科保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 加藤 久雄 保育・幼稚園課次長 広田 貴代美	定員（利用人数）： 90名（32名）	
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 平成6年4月1日	
経営主体： 長野市		
所在地：〒381-0102 長野県長野市若穂保科4972番地4		
電話番号： 026-282-3133	FAX番号： 026-282-3133	
ホームページアドレス： <a href="http://www.city.nagano.nagano.jp/">http://www.city.nagano.nagano.jp/</a>		
職員数	常勤職員： 3名 非常勤職員： 7名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	・園長 1名	・給食調理員 2名
	・保育主任 1名	
	・保育士 6名	
施設・設備 の概要	(設備等)	(屋外遊具)
	・乳児室 } … 1室 ・ほふく室 } ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 7室	・滑り台 ・鉄棒 ・砂場

### 3 理念・基本方針

#### ○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

#### ○長野市保育基本方針

○安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。

○専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

#### ○保科保育園 保育目標

- ほしなっこ  
  - いってみよう！
  - やってみよう！
  - かんじよう！

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

保科保育園は長野市が直接運営する 28 保育園(内休園 1 園)と 2 認定こども園のうちの一つで、平成 6 年 4 月 1 日に認可され長野市立の保育所として、現在、市東部の小規模園として運営、継続されている。

当保育園の前身は昭和 36 年、保科須釜地区に当時の若穂町により設立された保科保育園と若穂町が昭和 41 年 10 月に長野市に合併されて以降の長野市として昭和 49 年に白塚団地北に設立された白塚保育園で、その後、園児の減少、保科保育園舎の老朽化等により、両園を統合しその中間地である現在の保科矢原地区に、長野市初の統合保育園として新築開園した。

保科地区は標高 450m 前後で長野市東部に位置し、保基谷岳(1,529m)、妙徳山(1,293m)などの山裾の西北部に開けており、また、保科川と赤野田川が集落の中央を流れ千曲川に注ぎ込み、地味豊かな河岸丘と扇状地を形成し善光寺平の東端となっている。

当保育園は須坂長野東インターチェンジから 15 分ほどの、長野市市街地から上田市の菅平高原に至る長野県道 34 号長野菅平線から南に入った場所にあり、周囲を田畑やリンゴ・ブドウなどの果樹園に囲まれ、春は菜の花の黄色、リンゴの花のピンクにはじまり、新緑、紅葉、雪景色など、四季の山里の移ろいを居ながらにして感じることができる。

園舎の周りには、自然がいっぱい広がっており、農道などに毎日のように出かけ、時にはマラソンなども楽しみ、たくさんの発見をしている。また、園舎の周りや園庭にはサクランボなどの木々も多く、異年齢で自然に関わりながら収穫や遊びなどを楽しんでいる。子どもたちの散歩や探索の場も多く、散歩のエリアも 2・3 km 先の神社、公園などにも及び、散歩コースも年齢に合わせて幾つか設定されている。平成 28 年 10 月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在 4 年目に入っており、絵本「きつねのきっこ」シリーズとして子ども達に好評なきつねの「きっこちゃん」が保科の山に以前から住んでいたとして当園のキャラクターとして設定し親しみを持たせ、季節の便りやイベントに登場させ夢を膨らまさせている。

子ども達の多くが住む保科地区は保科温泉、須釜、在家、引沢、久保、町滝崎、矢原、赤野田、八幡、高下、上和田、白塚、若穂団地などからなり、兼業農業を営む 3 世代同居家庭の他、長野市街地に通勤する若い世代も多く、祖父母が近くに住みながらも核家族として一戸建てに住む世帯もある。地域の人々の当保育園への関心は高く、園舎は築後 25 年を経ているが、山里の風景に建つ 2 階建ての建物外観はカラフルで、また、自然採光に配慮した配置で未満児室も広く、障害を持つ子どもにとってもトイレなどに工夫の跡が見られる。

当保育園の東斜面方向には園の多くの子どもたちが就学する長野市保科小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の中の「小学校との連携の充実」に沿い、年長の子供たちはその小学校の音楽会や運動会に招かれ、また、合同の避難訓練も実施するなど、小学校児童との様々なふれあいの機会が持たれている。

現在、当園には 0 歳児・1 歳児・2 歳児のすみれ組、3 歳児・4 歳児・5 歳児混合のゆり組とぼたん組の三つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された 2019 年度の「全体的な計画(保育課程)」の下、職員は「ほしなっこ いってみよう！ やってみよう！ かんじよう！」という園目標を達成するために、子ども達が保育園において安定した生活を送り、充実した活動が

できるように、保育を通じて育みたい資質・能力を子どもの生活する姿から捉え、子どもが恵まれた環境で将来に向けて色々なことを体験できるよう保育士等の専門性を生かしてその援助に当たっている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための長時間保育や一時預かり、おひさま広場等を実施している。長時間保育は短時間保育利用者が時間外保育を必要とする際に利用するサービスで、朝・夕を合わせると半数近くの子ども達が利用している。一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも利用される家族がおり受け入れている。更に、おひさま広場では未就園児と保護者対象に園開放と子育て相談も行っている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿いビジョンを明確にしており、中期計画として、長野県自然型保育(信州やまほいく)の実践と充実、第三者評価受審を生かし保育の充実を図ること、長野市運動プログラムの充実、運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図ることなどを掲げ積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「保育内容の充実」として「自然を生かした保育を行う」「地域資源と人材を生かした保育を行う」「異年齢保育を充実させる」「やまほいくを充実させる」などを掲げ、一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、生涯にわたる生きる力の基礎を培っている。加えて、新保育所保育指針で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も踏まえ、豊かな体験を通じて、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の育成に向けて当園の保育活動全般で職員が協働している。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回は初めて
---------------	--------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

#### 1) 豊かな自然環境を活かした保育

新保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「自然との関わり・生命尊重」では「自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる」としている。

また、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰでも「『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、その1の「自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」としており、当保育園はそれらを実践している。

当保育園は平成28年10月に「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在4年目に入っている。

当保育園は長野市東部に位置し、園舎からは山のふもとに広がる田畑や果樹園が望め、山のすそ野には神社、寺、森、つつじ公園、あじさい道路、サルスベリ山などが点在し、散歩などを通じて自然と触れ合う機会を多く持っている。子どもたちが名付けたトトロの森も含め自然が多く森に囲まれた保育園というイメージで、子ども達の好きな森の妖精が沢山出そうな雰囲気醸し出しており、絵本「きつねのきっこ」シリーズで子ども達に親しんでいる「きっ

こちゃん」を保科の山に以前から住んでいるキャラクターとしてメッセージなどを届けてもらい様々な場面で夢を膨らませるようにしており職員も温かく見守っている。

園庭からも見渡せる農道は絶好の散歩コースで時には年長児や年中児、年少児のマラソンコースともなっており知らず知らずのうちに足腰を鍛えている。園庭も程よい広さで桜、ケヤキ、さくらんぼの木が植えられており、どんぐりなどを拾うこともでき、身近な場所で花や実を楽しむことができている。また、散歩の途中で見つけた小動物に触れ飼育をしたり、草花（桜、ツツジ、マリーゴールド、よもぎなど）は色出しをして染物をし、その布地を利用して制作活動を行っている。

更に、園の畑やプランターで野菜も栽培しており、サツマイモ、じゃがいも、スイカ、ミニトマト・キュウリ・ナスなどを職員とともに育て、その生長を観察し、収穫したものを給食食材として使用するなど、「食」の大切さも学んでいる。

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われるといわれている。それらを踏まえ、当保育園では豊かな自然の中へ出かける機会を多くつくり子どもが自然との関わりを深めることができるように工夫している。

## 2) 地域の人々との交流

当保育園では子どもたちの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮している。また、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図れるように配慮している。新保育所保育指針では「人間関係」として「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」と掲げており、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅳでも『育ちを支える』家庭・地域との連携」と掲げ、その取組の方向性2の「地域交流活動の充実」として「豊かで特色のある様々な地域資源を十分に活用し、『社会力』の基礎育成に取り組む」としている。

当保育園の事業計画や全体的な計画として「地域に開かれた保育園を目指し、子育て支援や世代間交流を行います」として文書化し、世代間交流として地域の高齢者とふれあったり、地域で行われるお茶のみサロンで歌や踊りを披露し、また、民生委員の方がまゆ玉作りに来園したり、更に、地域の方の家の生垣や庭の花を見せさせていただいたり、ハロウィンのパレードで小学校や日頃園の食材購入でお世話になっている商店を訪れ交流している。

また、地域の方に教えていただきサツマイモを植えたり、ぶどう作り（袋掛け、摘果）を経験させてもらったりするなど、地域の方と定期的交流をしている。更に、近くの小学校児童・中学校生徒のボランティア、おひさま広場に来る親子、プロのサッカー選手など様々な人とふれあうことができるように色々な社会体験をしている。

園を中心とした、公園や神社などの散歩コースもあり、午前中に散歩に出掛け、地域の人々に挨拶をし、大人との関わりもできるようにしており、地域で見守っていただいている。小学校の音楽会への参加・一日入学なども実施されており、避難先にもなっていることから合同で避難訓練を行ったり、小学校の先生が園の行事に参加していただいたりと交流が盛んである。

当保育園として子どもが社会体験を積む具体的な取組みを実施することで、地域に対して保育所や子どもへの理解を深めるための働き掛けを行っており、高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じている。

## 3) 異年齢での交流

当保育園の今年度の事業計画の中の重点課題の「保育内容の充実」として「異年齢保育保育を充実させる」と掲げており、0歳児・1歳児・2歳児8名のすみれ組、3歳児・4歳児・5歳児13名ずつのゆり組・ばたん組という異年齢のクラスがあり、異年齢の友達と元気に遊んだり生活を共にする中で相手に自分の思いを伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたり、友達の良いところに気付き分かり合い、友達と共通の目的に向かってやり遂げるといった喜びを味わっている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰでも『育ちを豊かにする』教育活動

の推進」と掲げ、その3の「人との関わりと表現力を養う活動の充実」として「自分とは異なる思いを持つ友達の存在に気付く人には違いがあり、違っていて良いと理解する心の育成」として目指す内容を示しており当園でも具体的に実践している。

全園児数32名という小規模園でもあるので未満児と幼児はそれぞれ異年齢の混合保育となっており、活動内容により年齢別保育も取り入れている。園庭遊びや散歩、マラソンは異年齢で行うことが多く、その中で年下の子どもは年上の真似をしてやってみようとしたり、憧れの気持ちを持ち、年上の子どもは助けたり、教えたりと思いやりの心が育っており、園児間の繋がりが生活の中で自然に生まれている。

そのほか、全園児での食事交流を通じ、異年齢児と触れ合う機会を大切にしており、園での遊びが年長児から年中児・年少児へと自然に伝わり、みんなが楽しく遊ぶために役割分担やルールが自然に生まれて、年下の子どもは年上の子どもに刺激を受けて興味や関心の幅を広げており、年上の子どもを目標とするため実力以上の能力を発揮している。

最近では少子化などの影響もあり、横割り保育から縦割り保育に移行している保育施設が増加していると言われている。年齢の異なる子ども同士で遊ぶ機会が減少している現代において、縦割り保育は子どもたちが年齢の垣根を越えて交流できる貴重な場といえる。一般的な社会は、同じ年齢の人たちだけの集まりではない。年齢の異なる人が混ざった環境で生きていかなければならないため、幼児期のうちに縦割りでの人間関係を経験することによって、仲間関係や自我の発達にプラスになるといわれており、今後の成長の糧として生かすことができるものと思われる。

一方、職員としても子どもと試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わえるようになり、自らの保育の幅を広げる良い機会と捉え、縦割りクラス、横割りクラスの先生との関わりを深め、日々の保育を行っている。

#### 4) 働きやすい職場環境

当保育園の職員構成は園長1名、主任1名、保育士6名で、小規模ということもあるが経験の長い職員や自身の子育て経験や人生経験から先輩の職員が保育方法等について助言する機会も多いことから職員の専門性も高く、自主的な研修にも自ら参加し自己研鑽を惜しまず職員同士の情報共有もできており、園の抱える課題に対しても協働性を高めている。

一般的に保育士の働きやすい環境とは「保育方針」「労働環境」「人間関係」がしっかりと確立されていることではないかと言われている。

「保育方針」については公立保育園ということもあり市としての「保育理念」があり「保育基本方針」も明らかにされており、また、「労働環境」面でも園の事業計画に「働き方改善の取り組み」として掲げ、時間外労働の削減、休暇の計画的な取得などに取り組んでおり、仕事と生活の両立という面から育児休暇や介護休暇、療養休暇など、状況に応じて休暇が取得できるようになっている。福祉人材の確保、定着の観点から、休憩パート保育士の確保、育休取得時の代替保育士の配置等も行われている。更に、「人間関係」においても全体職員会議を週1回水曜日に開き、市やブロック、園全体の動きを全員で把握し、会議ノートに情報として記録し共有を図り、日々の保育に取り組んでいる。未満児会議、幼児会議なども定期的に行われており、保育計画、子どもについての情報交換も行い、子供の状況を把握するだけでなく、保育士間で保育相談、アドバイスを受けることができ、チームワーク良く全職員一つになって保育に当たっている。

保育士不足や待機児童問題が深刻化するなか、2019年秋より保育料無償化も本格的にスタートした。ますます保育士の需要が高まることが予想されているが、人材の確保は進んでいないというのが現状ではないかと思われる。「全国保育士会倫理綱領」でも「(チームワークと自己評価)」として「私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします」としており、当保育園では職員一人ひとりが与えられた役割を全うし、お互いに情報共有し、当保育園全体としての責務を十分に果たすためにチームワーク良く協働している。

#### ◇改善する必要があると思う点

##### 1) 安全対策の更なる推進

当保育園では危機管理マニュアルに基づき災害時の対応体制が決められている。年間計画表

に沿って火災や地震、土砂災害想定で毎月訓練を実施して振り返りを行い、年1回は保護者も交えた引き渡し訓練も行っている。また災害発生時のフローチャートを事務室に掲示したり、職員会議でマニュアルを確認して職員に周知し、連絡網や職員の参集メール体制も整備されている。

また、園長を責任者として食料などの備蓄もあり、各クラスには非常持ち出し袋が準備されている。消防計画も作成されており、必要に応じて消防署や地元自治会などと連携を図るようにし、避難訓練時に消防署員に指導を受けたり、避難場所に指定されている小学校との合同訓練も行っている。訪問時点では不審者対応訓練が未実施で、利用者調査でも不安の声があるため、年間の訓練の中に複数回組み込まれることを期待したい(2月に訓練を実施予定であるが)。

更に、2階にも保育室や絵本コーナーがあり利用されているようであるが、設置されている非常用滑り台なども使用し安全に避難できる訓練も計画されることを期待したい。

今般の台風19号の際には、市内の保育園でも浸水した例があり、今まで想定外とされていた自然災害が身近に、また、現実となっている。保育活動中の避難時の移動手段が安全で、また、素早く行動できるような対策を期待したい。更に、園舎は田畑に囲まれどこからも侵入可能な立地であるため、不審者対策についての対応訓練も毎年実施されているが、保護者に対してその内容が浸透しておらず、園としてどのような対応を行っているのかを周知する必要があるのではないかとと思われる。

## 2) 保護者の要望・意見等の更なる反映

当保育園では年2回の保護者アンケートや保護者総会、随時開催の個別懇談会から意見や要望を吸い上げ、満足度を把握している。利用者満足に関する担当者は園長とし、意見や要望は職員会議で分析・検討してから保護者へフィードバックしている。

また、意見や苦情は保育の質を上げるための宝との認識で日々の取り組みを行っており、意見箱を玄関に設置したり、匿名の保護者アンケートを実施することにより、意見・苦情を出しやすい環境を整えている。出された苦情は、「長野市立保育所苦情取り扱い事務要領」に基づいて処理し、職員会議で改善策を検討して保護者へフィードバックし、それに基づいて支援内容の反省・改善へと繋げている。

当保育園では「苦情解決の仕組み」も掲示し、意見箱も設置し、全家庭に配布をしている「入園説明会資料」や「4月の園だより」でその主旨を周知している。送迎時、玄関に園長・主任が立ち、また、クラス担任が引き渡し時に子ども達の日々の様子の伝達や情報収集、保育所保育の意図の説明などを行い、保護者との相互理解を図るよう努めている。

また、おたより帳、クラスだより等でも「心配なこと等ありましたら誰にでも声を掛けて下さい」と伝えおり、すぐに取り組める意見は直ちに改善に向け取り組み、時間がかかりそうな事案についても職員会等で検討し必ず保護者に報告している。

保育活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与することから、これを促すことが求められている。保護者と正面から向き合い、コミュニケーションが深まっていくよう、更に、さまざまな取り組みをされていくことに期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 2年 2月25日記載)

第三者評価を受信するにあたって、自己評価を基にマニュアルの確認や環境整備などができ保育の質の向上に繋がった。

安全対策として不審者訓練を通して保護者にも内容を周知し、いろいろな場面を想定して訓練を行っていききたい。また、自然災害に対しても情報を把握し、保育・幼稚園課や地域と連携を取りながら、安全に避難できるように対応していききたい。

保護者の要望、意見などは真摯に受け止め、改善できるところは改善し、保護者の方とのコミュニケーションを深めながら、自然を活かした保育、地域の方との交流、異年齢の交流を大切にしたい保育をしていききたい。

また、園目標の「ほしなっこ いってみよう！やってみよう！かんじよう！」に向かって、子どもたちの気持ちや感じ方に保育士が寄り添い、達成感や満足感が味わえるような保育を大切にしていきたい。